

開倫塾
林 明夫

1. 「子ども」の「定義」の若干の拡大を

20歳できれば22歳までを対象にした対策を

(理由)高校卒業後約8割が大学、短期大学、専門学校、専修学校などの高等教育機関に進学をする現状を踏まえ、18歳までではなく、20歳できれば22歳までを対象として、子どもの貧困・機会格差是正を考えるべきだと思います。高等教育機関への進学をすべての高校卒業生に。

2. 高校卒業後に大学進学を断念する理由は、授業料などの納付金と生活費を奨学金やアルバイトだけではまかなえないためと考えられます。

(1)養護施設や生活保護世帯出身者に対して、給付式の奨学金、学生寮への優先・割引入寮、学費の大幅減額や免除を。

(2)大学のある自治体は空いているアパートや家屋を借り上げ、地域の大学の学生寮として提供を。

3. 学力不足気味の小・中・高生には手厚い学力支援を

(1)朝給食、夜給食、学校の休みの日の給食提供を。

(2)学校の空教室を用いた放課後学力支援教室の開設促進を。

(3)外国からの子どもには、日本語教育を(①生活日本語、②学習日本語、③受験日本語と、レベルを分けてきめ細かな日本語教育を)。

(4)日本語の不自由な外国人には、手厚い日本語教育を(①生活日本語、②ビジネス日本語の教育を)。

(5)パソコン基礎(ワード基礎、エクセル基礎)のスキル修得を。

(6)英語によるコミュニケーションスキル向上を。

*パソコンと英語のスキル向上が貧困からの脱却の第一歩。そのための教育機会提供を。

4. 図書館での学習機会の大幅拡充を

(1)学校図書館の365日間の長時間稼働を一全ての学校に専任の図書館司書を。

(2)公立図書館の365日間の長時間稼働と、自己学習スペースの大幅拡充を。

(3)蔵書がある人は、自宅や空テナントを借り上げて「街角図書館」の開設を

*読書による思慮深さと学習の仕方を身に着けることが学力の前提条件。

5. 子どもの貧困・教育機会格差是正に取り組む、NPOや社会的企業などの活動促進を

(1)日本国を挙げて国民総力で取り組めば、必ず問題解決が可能。

(2)そのために本課題に取り組むNPO、NGOの推進支援のあり方を考えることが必要。

(3)CSR、企業の社会貢献活動として、自社でできる子どもの貧困・教育機会格差是正に向けての活動推進を

<例>企業や業界団体に具体的支援の提案を。

学習塾であれば、養護施設の児童・生徒に対して公的支援の対象とならない学習サービスや教材などの無料提供を。

6. 2017年度、経済同友会に貧困・教育機会格差是正に関する委員会の設置を

(1)本部会の議論・提案を踏まえ、2017年度には委員会を設置し、更に深掘りした議論を。

(2)このテーマに興味・関心をもち、具体的な提言や活動を行いたい会員は数多く存在します。